

議員提出第6号議案

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月10日

提出者

細田重雄	成相安信	福田正明
森山健一	五百川村純寿	絲田原徳康
大園山屋俊弘	中村石芳恵	角須子一
園山島謙	白池山根成	須加二
中平谷越	岩吉田中	加高吉内
生遠藤本	田多々納	高吉内
嘉川上	坪	福
原		田
		山
		正
		徳
		八
		洲
		智
		雅
		和
		芳
		竜
		明
		康
		男
		子
		隆
		勇
		彦
		彦
		秀
		夫

(別紙)

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官